

市報 おぎ



Vol.39



4月10日（木）、市内の8つの小学校で入学式が行われ、480人（男子246人、女子234人）の新1年生が誕生しました。三日月小学校で行われた式典では、新入生の入場を在校生や保護者の皆さん、先生たちが大きな拍手で出迎えました。新入生は、校長先生や来賓の方々のお話を緊張した表情で聞いていました。最後に、みんなで校歌を斉唱し、小学校での生活をスタートさせました。また、同11日（金）には、4つの中学校でも入学式が行われ、524人（男子278人、女子246人）の新1年生が誕生しました。

2008
5
May

市が補助や委託をして運行しているバス・タクシーの現状について…… 2～3

こんにちは！市役所です……………	4～13
まちの話題……………	14、15
市民病院からのお知らせ……………	16
暮らしの生活情報……………	17
情報いろいろ……………	18、19

市が補助や委託をして運行しているバス・タクシーの現状について

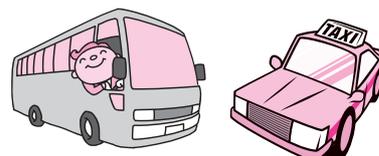
市では、市民の皆様の移動手段の確保と外出を支援するため、民間廃止路線代替バスへの補助や市内を巡回するバス、乗合タクシーの運行を行っています。

これらのバスや乗合タクシーは、車を運転されない市民の方にとっては、最も身近な公共交通の手段であり、日常生活を送るうえで欠くことのできない交通手段です。

しかしながら、一部の路線においては、利用者の減少や市の財政負担の増加などといった、いくつかの課題や問題があります。

今月号の市報では、こうしたバス・タクシーの状況、課題、今後における市の対応についてお知らせします。

【問合せ】企画課 企画振興係 野口・村岡 (牛津庁舎) ☎63-8803



I. 市が補助や委託をして運行しているバス・タクシーの状況

< 1. 廃止路線代替バス >

従来のバス事業者が運行するバス路線が廃止された後、その代替として市が乗合バス事業者に運行依頼を行い、路線バスを運行しています。運行に要した経費から運賃収入を差引いた赤字分を県と市が補助金として負担しています。

なお、平成19年度の市補助金額及び利用者等については、下表のとおりとなっています。

名 称	運行事業者	運行区間 (起点～終点)	H19補助金額 (円)	H19利用人数 (人)	1人当りに 要した経費 (円)	料 金
小城・牛津線	昭和自動車株式会社	小城バスセンター ～牛津駅	2,284,000	7,139	319	160円～340円 キロ区間制運賃
福富線	有限会社橋間自動車	福富ゆうあい館 ～牛津駅	798,000	25,378	31	100円～200円
合 計			3,082,000	32,517	94	

< 2 市内巡回バス・タクシー >

小城地区、三日月地区及び牛津地区においては、それぞれの保健福祉センターを発着地とした無料の巡回バスを運行しています。芦刈地区では、地域の特性を生かし、利用者を時間ごとに集約し、必要に応じて運行を行う、デマンド（事前予約）方式による有料の乗合タクシーを運行しています。

また、昨年度から、これらのバス等の発着地と市内の主要な公共施設を結ぶ「小城市広域循環バス」の試行運行を開始しており、市内の移動が便利になりました。

なお、平成19年度の委託金額及び利用者等については、下表のとおりとなっています。

名 称	委託運行事業者	運行区間	H19委託金額 (円)	H19利用人数 (人)	1人当りに 要した経費 (円)	料 金
小城町福祉巡回バス	小城市社会福祉協議会	小城町内	4,933,000	15,009	328	無料
三日月町福祉巡回バス	株式会社牛津	三日月町内	3,150,000	4,764	661	無料
牛津町福祉巡回バス	有限会社橋間自動車	牛津町内	1,942,500	11,099	175	無料
芦刈町コミュニティ タクシー	有限会社橋間自動車	芦刈町内	2,254,000	895	2,518	200円
小城市広域循環バス	株式会社牛津	小城市内 (各庁舎、各保健福祉 センター等)	2,887,500	3,786	762	無料
合 計			15,167,000	35,553	426	

Ⅱ. 課題

平成19年度では、廃止路線代替バスや市内巡回バス・タクシーを運行するために、市は18,249,000円の財政負担を行い、68,070人の方が利用されました。（1人当たり必要費用は268円となっています。）

費用対効果を考えると、市民の皆様の中には、これらのバス・タクシーの運行に疑問を感じられる方もいらっしゃると思いますが、廃止してしまうと、利用されている方の移動手段に影響が生じてしまうことになります。

そこで、市は今後のバス・タクシーの運行の是非と、市民の皆様のニーズを把握するため、民生委員の方と連携して、市民の方を対象としたアンケート調査を行った結果、バス・タクシーの運行は今後も必要といった意見が多数を占めました。運行内容については、ルートやダイヤ、バス同士の接続などについて、いろいろな要望をお持ちだということが分かりました。

しかしながら、市の限られた財源の中では、公共交通の整備・充実を図っていくのには限界があります。



そこで・

市では「**財政負担の少ない、小城市にふさわしい交通体系のあり方**」について、九州運輸局の支援を受けながら、市民・事業者・関係機関の皆様と検討を行いました。（公共交通活性化総合プログラム）

Ⅲ. 今後における市の対応

公共交通活性化総合プログラムにおいて検討した結果を参考として、市では今年度中に、これらのバス・タクシーの運行事業についての全般的な見直し作業を進めていきます。

具体的には・

- ・廃止路線代替バスや市内巡回バス等の接続の強化と運行ルートの改善を検討します。
- ・買い物や病院に行きやすくなるよう、スーパーや病院の近くへのバス停の設置を検討します。
- ・財政負担の緩和と受益者負担公平の原則の観点から、有料化を視野に入れた検討を行っていきます。

市民の皆様にご利用しやすく親しまれるバス・タクシーを運行するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆小城市広域循環バス時刻表（月～金運行） ※土・日・祝祭日・年末年始は運休します。

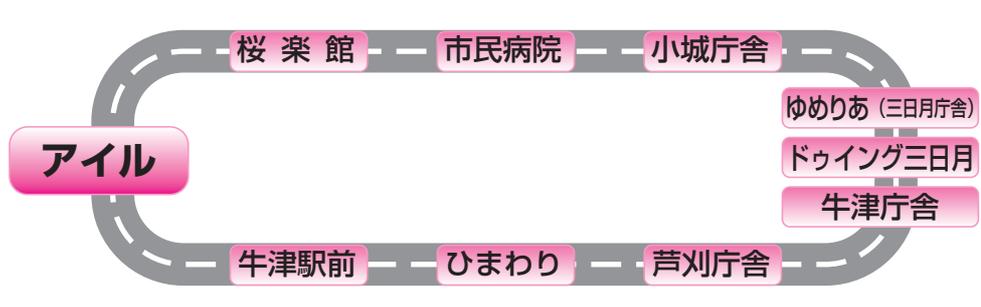
第1便		第2便		第3便		第4便	
アイル	9:15	アイル	11:15	アイル	14:15	アイル	16:15
牛津駅前	9:22	桜楽館	11:28	牛津駅前	14:22	桜楽館	16:28
ひまわり	9:29	市民病院	11:32	ひまわり	14:29	市民病院	16:32
芦刈庁舎	9:30	小城庁舎	11:34	芦刈庁舎	14:30	小城庁舎	16:34
牛津庁舎	9:37	ゆめりあ	11:45	牛津庁舎	14:37	ゆめりあ	16:45
ドゥイング三日月	9:45	ドゥイング三日月	11:48	ドゥイング三日月	14:45	ドゥイング三日月	16:48
ゆめりあ	9:51	牛津庁舎	11:56	ゆめりあ	14:51	牛津庁舎	16:56
小城庁舎	9:59	芦刈庁舎	12:03	小城庁舎	14:59	芦刈庁舎	17:03
市民病院	10:01	ひまわり	12:04	市民病院	15:01	ひまわり	17:04
桜楽館	10:08	牛津駅前	12:14	桜楽館	15:08	牛津駅前	17:14
アイル	10:18	アイル	12:18	アイル	15:18	アイル	17:18

◆運行ルート

★無料で運行していますので、皆さんお気軽にご利用ください。

2便・4便め

1便・3便め



【中心市街地活性化基本計画策定検討委員会】

4月11日(金)13:30から小城庁舎3F会議室で、第2回中心市街地活性化基本計画策定検討委員会が開催されました。委員会では市の担当者から下記の区域図や、基本方針、基本目標などが示されました。委員の皆さんからは、城下町のルーツの話や小城城下町の歴史や文化及びそれを次の世代に繋げていくための教育の重要性などの意見が出されました。次回は、まちづくり推進体制や、基本方針、目標について引き続き検討することとされました。第3回委員会は5月14日(水)に開催が予定されています。



城下町の町割などをベースに検討されている中心市街地の区域

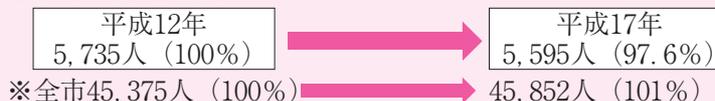


「まちづくり」の推進力として、「愛着」を推進力として、伝統・文化を育み、美しい形で次の世代に繋いでいくのです!

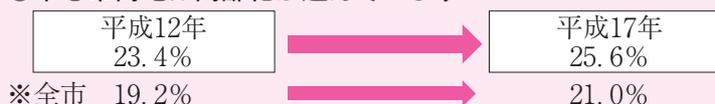
■小城の中心市街地の現状は

長引く景気の低迷に加え、車社会の進展、大型店の郊外立地、商業者の高齢化・後継者不足などにより、空洞化に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。さらに、人口減少や高齢化の進展などにより地域の社会・文化活動の担い手が不足し、地域コミュニティの衰退が進んでいます。こうした状況は、歴史・文化や、自然環境によって作られてきた美しい風景をも失うことになるのではないかと心配されます。

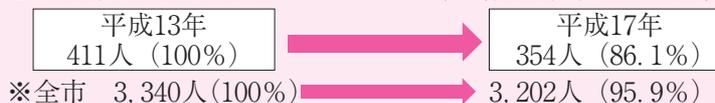
○中心市街地は人口が減少しています



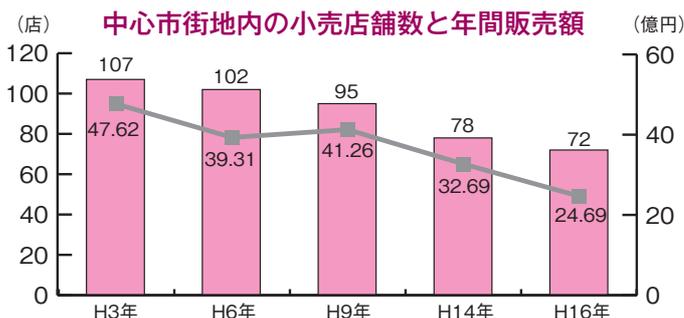
○中心市街地は高齢化が進んでいます



○中心市街地は少子化が進んでいます (桜岡小学校児童数)



※資料：国勢調査等



※資料：商業統計調査

■**中心市街地には多くの資源
(ストック)があります**

小城の中心市街地は、天山山系の山並みの気配を感じ、祇園川からまちなかに引き込まれた水脈が匂う素晴らしい自然環境にあります。

また、中心市街地には、歴史公園百選に認定された小城公園のほか、千葉城址、武家屋敷、町屋、寺社など小城の歴史・文化に触れることができる施設が多数残っており、そうした中世千葉氏や近世小城鍋島氏時代に蓄積された歴史的建築物などは、城下町の風情を感じさせてくれます。

また、中心市街地には、商業・業務機能や医療・福祉機能、行政機能など都市機能が集まっています。

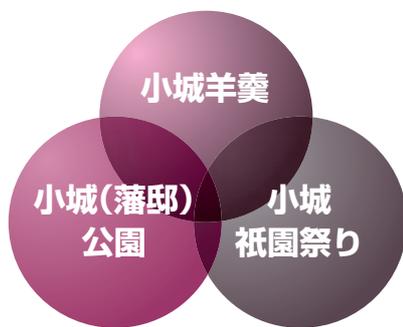


■**小城らしさとは？**

小城のまちは、人が主役となる小城祇園祭、伝統産業の小城羊羹、小城千葉氏、鍋島氏の城下町の歴史遺産、それらは天山山系に源を発する

祇園川からの清らかな水の流れと相まって人と歴史と伝統産業を育み、小城の美しい風景と活力(文化)を生み出してきました。

■**地域産業や文化と関連する要素**



■**小城市民のための中心市街地づくり**

中心市街地活性化とは、中心市街地の活性化ではありません。

人が住み、育ち、学び、働き、買物をし、交流する場として、この小城の中心市街地を活用してもらうことを意味しています。

「郊外よりまちなかの方が暮らしやすいよな」「まちなかは人がたくさん住んでいるし、商売するには向いているよな」「まちなかなら、一度にたくさんの人にPRできるよな」など：

「中心市街地を活性化させよう」ということは、別の表現をすれば、『中心市街地』という場所を、小城



市民みんなの『利便のいい場所』にしようということです。中心市街地を活性化することは、多くの分野に影響を与えますので、中心市街地で活動する全ての人(住む人、商売をする人、会社を営む人、買物をする人、まちづくり・文化活動をする人等)や団体にもメリットがあると考えられます。

■**中心市街地活性の担い手は**

行政には行政の得意なことがあります。商店街には商店街の、自治会には自治会の得意なことがあります。行政や自治会、商店街などは、それぞれがいろんな活動(事業)をしています。

もちろんそうした個々の取り組みも重要ですが、他の団体や地域が行っている事業と共同事業としたり、同じアイデアを共有したり、今ままで気づかなかった視点が加わったらどうでしょう?個々で活動するよりも、もっと大きな効果が生まれるのではないのでしょうか。

■**問合せ** まちづくり推進課

まちづくり推進係(芦刈庁舎)

☎ 63-8826

小城流スローライフ

天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ 5月

▼小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化、食を大切にし▼その良さを身近に感じ▼それらを活かすことによって▼小城市で暮らす価値に気づき▼「緩急自在」で個々にあった暮らしを行うことを提唱し▼総合計画の基本目標である「『和』で織りなす美しいまち」を目指します。

小城流スローライフプランができました



予告!

小城市では11月を「スローライフ月間」と設定します

スローライフ小城の会では、「小城流スローライフプラン」をまとめ、純和風の建物であり国登録有形文化財の「小城市牛津会館」で市長にプラン提案を行いました。

ゆったりと、スローライフ小城の会が提案する癒しとやすらぎを与える飾らない普段着の交流「縁側交流」の実践です。

春の日差しを浴びながら、自然の恵みを味わい縁側でゆっくり、ゆったりと交流を深めました。こころも豊かになりそうですね。

小城流スローライフプランでは、3つの分野から、小城市らしさ、小城市に必要なこと、小城市が伸ばすべき可能性を考えてみています。その内容について3回シリーズでお伝えします。

まず、環境・自然分野では…

環境・自然から考える小城のスローライフ

基本キーワード 「水・山林・農地」

付帯キーワード 「楽しむ・守る・創る」→「増やす・活かす・残す」

テーマ 天山の甘露水と宝の海・有明海まで・・・

天山山系から有明海まで水でつながった小城市→棚田・蛍・鯉料理・酒・羊羹・素麺・サイダー・かまぼこ・農作物・海苔…全て水の恩恵を受けています。これらを輝き続かせるためには、水とその環境を守ることが大切です。

《提案》

有明海が本当に大切な宝の海であることを知ること。大切な自然を守るため、一人ひとりがゴミを捨てたりしないこと。有明海から天山を、天山から有明海を眺める、そこに見える素晴らしい小城市の風景を、守り、創り、楽しみ、活かす、そしていつも笑顔で過ごせる環境を小城市はもつことができるはずです。

あなたにも
スローライフを楽しみ
ながらできることが
ありませんか？

【問合せ】 企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） 担当 坂田・森永 ☎63-8803

住宅・土地統計調査および漁業センサスにおける 統計調査員を募集します！

今年度次の大規模統計調査が行われます。

①10月1日基準日 住宅・土地統計調査（市内134地区）

住宅・土地に関する統計調査で、住宅並びに土地の保有状況とその世帯に関する実態を明らかにするための調査です。

②11月1日基準日 漁業センサス（芦刈地区）

漁業を営む世帯等に関する漁業の実態を明らかにするための調査です。

上記調査において、各世帯へ出向き調査票の記入依頼・回収・点検を行っていただく統計調査員を募集します。活動期間は、おおむね調査基準日の1か月前から、基準日当月までの約2か月間です。統計調査員には調査終了後、国の基準に基づき調査の内容や受持ちの件数に応じて報酬が支払われます。

※統計調査に従事するには、あらかじめ「小城市統計調査員」への登録をお願いしています。

特に牛津地区・芦刈地区の登録調査員が少ないため、両町の地理に詳しく、統計調査員として調査従事が可能な方は、ぜひご連絡ください。

■統計調査員登録資格■

- (1) 市内在住で20歳以上の方
- (2) 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- (3) 秘密を保持でき、調査事務を責任持って遂行できる方

■登録の申し込み■

小城市役所企画課備え付けの登録用紙に記入のうえ、企画課企画振興係へ提出してください。登録用紙は市のホームページからもダウンロードすることができます。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 山下 ☎63-8803

小城市都市計画マスタープラン（案）について

市民の皆さまから意見を募集します

市では、20年後を目標とする小城市都市計画マスタープランを策定しています。

今回、「小城市都市計画マスタープラン策定検討委員会」より計画（案）の報告を受けましたので、小城市都市計画マスタープラン（案）について皆さまからのご意見を募集します。

■小城市都市計画マスタープラン（案）の構成

項 目	内 容
序章 都市計画マスタープランとは	1. 策定の背景と目的 2. 役割と位置づけ 3. 構成と計画対象 4. 目標年次 5. 策定までのあゆみ
第1章 小城市の特性と課題	1. 小城市の概要 2. 市民意向 3. まちづくりの課題
第2章 まちづくりの目標	1. まちづくりの基本理念及び将来都市像 2. まちづくりの基本方針 3. 将来目標人口 4. 将来都市構造
第3章 全体構想	1. 土地利用・拠点地区形成の方針 2. 交通体系の整備方針 3. 自然的環境の保全・整備の方針 4. 都市環境・景観形成の方針 5. 安全・安心なまちづくりの方針
第4章 都市計画マスタープランの実現に向けて	1. 協働によるまちづくりの推進 2. 実現化の方策 3. 都市計画マスタープランの管理と継続的改善

1. ご意見の提出方法

ご意見は、住所、氏名（または団体名及び代表者名）、電話番号を明記の上、①～④のいずれかの方法により提出してください。（様式は問いません）

皆さまからお寄せいただいたご意見については、市の考え方と合わせて公表します。

①電子メール：machidukuri@city.ogi.lg.jp ②FAX：0952 - 63 - 8828

③郵便：〒849-0314 小城市芦刈町三王崎346番地2 小城市役所（芦刈庁舎）まちづくり推進課

④直接持参：小城市役所（芦刈庁舎）まちづくり推進課

※意見は、文書・メールでお願いします。

2. 計画（案）の公表及び意見募集期間

計画書（案）は、小城市ホームページ、小城市民図書館、小城庁舎市民課、三日月庁舎社会福祉課、牛津庁舎総務課、芦刈庁舎まちづくり推進課でご覧いただけます。

募集期間：平成20年5月1日（木）～平成20年5月23日（金）17時15分まで（直接持参の場合は、閉庁日除く。）

【問合せ】 まちづくり推進課 まちづくり推進係（芦刈庁舎）担当 田中・谷山 ☎ 63 - 8826

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第11回 くストレスく

さわやかな5月になり、男の子の健やかな成長を祈る端午の節句を迎えました。

子どもたちは、入学や進学をして新しい環境に入り、一ヶ月を迎えようとしています。

新たな課題を学習していく子どもたちが生き生きとしています。

しかし、ゴールデンウィークが過ぎた頃から『何となく気分がすぐれず、勉強などに身が入らないし、集中することができない』といった症状の子どもたちが出てきます。『5月病』とよく言われています。

今回は『5月病』の要因となる『ストレス』について考



子ども支援センター長
別頭 道明

えてみます。
ストレスとは『心の負担になる刺激や出来事により引き起こされる緊張状態』を言います。

この刺激や出来事は、学校や家庭それによって生じてきます。幼稚園や保育園、小学校の低学年・中学年・高学年そして中学校と、子どもたちはそれぞれの発達年齢に相応した人間関係を保っています。

新たに編成されたクラスで、子どもたちは先生の指導で「教科学習」を学び知的な発達を促進したり、友だちとの会話や交流によって社会のルールや人間関係の保ち方を学んでいきます。

ここで子どもたちの個性と個性のぶつかり合いが、日々繰り返されていきます。仲良くなったり、喧嘩をしたりして友だちの『輪』も離合集散を繰り返して変化をしていきます。

そして快感や不快感を直接感じながら感情・情緒が発達していき、同時に『不快感を多く受けるよりも快感を多く

受けるには、〇〇した方がいい』というストレスの処理方法を思いついたり、『不快感を適度に持つこと』で欲求不満耐性（がまんする力）を強めていくようになっていきます。

この時期に、いろんな面で不快感を適量以上に多く蓄積している子どもの場合には、緊張感が増してきてストレスが溜まった状態になってきます。そして、ストレス反応は「心理面」「身体面」「行動面」で様々に生じてきます。

「心理面」では①イライラ感が強くなります。②物事に集中することができにくくなります。③自分の行動に多くの不安が生じてきて、緊張したり落ち込んだり、人を責めようとしたり自分を責めていきます。

「身体面」では①食欲不振になります。②胃や腹が痛くなったり、頭痛やめまいが出てきます。③寝つきが悪くなったり、睡眠障害になります。

「行動面」では①学校でみんなと一緒に学んだり遊んだり

りする意欲がなくなってきたり、学校に行くのを渋ったり、行かなくなったり。②学校や家庭で暴力行為が出てきます。③地域社会で反社会的な逸脱行為が出てきます。これが『ストレスによる症状・一般に5月病という症状』です。

この症状は1週間目・2週間目と徐々に目立ってきます。親や学校の先生は、子どもの行動傾向をよく観察して、多くの会話をすることで子どもに安心感を与え、見守りましょう。

子どもたちは、発達年齢に相応した人間関係を保とうとしています。未分化で可塑性に富んだ柔軟な人間関係ですから、修復は十分可能です。大人のように固定化した価値観などで対応はしていません。親は『私がこの子だったら、〇〇するの』と、今の大人の尺度で結論を出して、子どもの行動傾向や症状を判断して、子どもにも助言したり励ましがちですが、未分化な子どもですから子どもの発達年齢にあわせた言葉で話し、

日頃から自分に自信を持たせるように育てていきましょう。

なお、今年度は5・8・11・2月の掲載予定です。ご参考になりましたら幸いです。

**光化学オキシダント
(光化学スモッグ)に
注意しましょう！**

化学スモッグ」と呼びます。

**【どのような時に
注意すればいいの?】**

【光化学オキシダントとは?】
自動車の排気ガスや工場の煙などに含まれる窒素酸化物やVOC（揮発性有機化合物）などに太陽の光があたると、光化学反応がおこし、酸化力の強い物質が発生します。これが「光化学オキシダント」です。また、この光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態になることを「光化学スモッグ」と呼びます。

春から秋にかけての晴れた日に高濃度となる傾向があります。日差しが強くて、気温が高く、風が弱い日は要注意です。また、一日のうちでは、日中が高くなる傾向があります。濃度が高くなると県知事から市町村、マスコミを通じて「光化学オキシダント注意報」が発令されます。このような時は、屋外での激しい運動は避け、できるだけ屋内ですごしましょう。

【どのような症状がでるの?】

- ・目がチカチカ・シヨボシヨボする、涙が異常に出る
- ・のどが痛む、せきがでる、息苦しい、吐き気がするなど

※このような症状が出た時は洗顔、洗眼、うがいを十分にを行い、室内で休息してください。症状が回復しない場合は、医師の診察を受けてください。

【問合せ】生活環境課

生活環境係（小城庁舎）
担当 山口・川浪
☎73-8803

**小城市立歴史資料館・
中林梧竹記念館
嘱託職員募集**

- 1、業務内容
・歴史資料館・中林梧竹記念館における展示補助
・資料整理業務（古文書解読作業含む）

2、応募資格

・博物館法に規定する学芸員の有資格者、古文書解読の知識を有する者、ワード・エクセル等を使ったパソコン業務ができる者

3、募集人員…1名

4、採用期間

・平成20年6月1日～
21年3月31日
*勤務成績により更新の場合もあります。

5、勤務形態

月17日（土日含）
8…30～17…15

- 6、勤務場所
・小城市立歴史資料館
・中林梧竹記念館

7、報酬

・月額215,000円
(諸手当なし)

8、社会保険等

・社会保険、雇用保険加入

9、応募方法

・市販の履歴書に写真添付の上5月26日（月）までに、小城市教育委員会文化課（桜城館内）へ持参または郵送してください。必ず昼間連絡がとれる電話番号を記入してください。

10、選考方法

・面接により選考します。面接日は、後日連絡します。

【問合せ】

84010001
佐賀県小城市小城町 15814
小城市教育委員会文化課
文化振興係
☎71-11132



男女共同参画コーナー
「さくらプラン」

「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」

小城市男女共同参画プラン紹介⑦

基本目標実現のための方針

政策Ⅲ 共に創りあうまちづくり

政策Ⅲを実現するために

施策①

地域活動における男女共同参画の促進

平成17年度市民意識調査の結果、「差別を受けたと感じたことは、どんなことでしたか。」の質問に対し、「職場」「家庭」に次いで「地域」に関する回答が多くなっています。また、「社会通念・慣習・しきたりなど」の男女の平等感についての質問に対し、男女とも「男性のほうが優遇されている」と感じている方が多い結果でした。

(基本事業)

① 伝統を生かした地域づくり

男女の参画による伝統的文

化や豊かな自然、景観を生かした地域づくりとともに、食育や生活環境の整備を充実させます。

② まちづくりにおける男女共同参画の推進

あらゆる分野への方針決定過程へ男女の参画を促進するため、男女共同参画に関する情報提供を行うなど、社会制度・慣行の固定的な考え方の改善を図ります。



解決するために
あなたにはじめて欲しい一歩

誰もが仕事だけでなく、家庭や地域での活動も楽しくやっていきましょう。

地域の役員は、男性がするべきなど、決め付けることなく、一緒に考えていきましょう。

【問合せ】

企画課 市民協働推進係

(牛津庁舎)

担当 森永(喜)・坂田

☎ 63-8803

5月19日から特定健診
が始まります

対象となられる小城市国民健康保険に加入されている方には、「受診券」と「受診票」を5月中旬に郵送します。

小城市国民健康保険に加入(4月1日時点)している40歳~74歳の方全員に「受診券」、「受診票」、日程表等を郵送します。

健診当日は「受診券」、「受診票」、「国民健康保険被保険者証」が必要です。

お手元に届きましたら、なくさないように大切に保管してください。

特定健診の検査項目は?

- 問診 ● 身長、体重、腹囲
- 医師の診察 ● 検尿(糖、たんぱく) ● 血圧 ● 血液検査【脂質検査(中性脂肪、善玉コレステロール、悪玉コレステロール)、肝機能(AS-T、ALT、γGTP)、血糖検査(空腹時血糖、HbA1c)、腎機能(クレアチン)、尿酸】

貧血検査を実施します。年に1回健診を受けて健康づくりに取り組み、健全な保険制度を維持しましょう。

国が示す健診受診率やメタボリックシンドロームの減少率等を達成できなかった場合、小城市国保が国へ支払う後期高齢者支援金が最高10%増額されます。つまり受診者が少なく、また生活習慣病を予防できなければ、国民健康保険税に影響し、負担が増える可能性があります。逆に受診率が高く、生活習慣病を改善できれば、国に支払う後期高齢者支援金が最高10%減額され、医療費抑制にもつながりますので、積極的に健康づくりに取り組んでいただくよう、よろしく願います。

健康保険組合、地方・公立学校・警察・市町村共済組合、政府管掌健康保険に加入されている被扶養者の方へ

加入されている医療保険者から、「受診券」が発行されます。健診の際に必ず必要です。受診券が届いてから、医療保険者の示す実施方法に

じて受診することになります。75歳以上等で長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入されている方へ

特定健診の対象となられる方は、過去1年間に左記の生活習慣病で医療機関に通院されていない健康な方となります。

希望される方は、国保年金課(小城市庁舎)に申込みをしてください。該当される方には受診券を発行します。窓口においていただくことが困難な場合は、お電話でも結構です。

※次の病気で通院中の方は対象となりませんので御了承ください。

高脂血症、糖尿病、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他の脳血管疾患、動脈硬化

【問合せ】国保年金課

国保年金係(小城市庁舎)

担当 松尾

☎ 73-8802

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が所有する軽自動車のうち、一定の要件（障害の程度・使用目的等）を満たす場合、軽自動車税の減免が受けられます。（小城市条例第八十九条・第九十条による）

なお、減免を受けられる車両は普通自動車（県税事務所申請分）を含め一台のみです。

※すでに申請され減免を受けてられている方につきましては、その車両の登録事項に変更が無い限り新たに申請する必要はありません。

◆申請期間

5月26日（月）まで

◆申請場所

市役所（小城庁舎）

税務課 課税係

◆申請に必要な書類

障害者手帳等の各種手帳
運転者の免許証
減免を申請する車の車検証

印鑑（認印で可）

【問合せ】税務課 課税係

（小城庁舎）担当 永江

☎73-8801

消防団辞令交付式

小城市消防団辞令交付式を4月6日に小城消防署で実施しました。

今年度は、消防団に45名が入団し、新入団員を代表して三日月第3分団第3部の副島浩司さんが宣誓を行いました。



辞令交付式終了後、部長、班長訓練と新入団員を対象に基本的な動作訓練と消防団員としての心構えについて講話などにより、消防団員としての決意を新たにしていきました。

【問合せ】総務課

消防交通係（牛津庁舎）

担当 貞松・三ツ家

☎63-8818



定員制の検診のご予約はお早めに

5月19日～27日にかけての8日間、三日月保健福祉センター「ゆめりあ」で特定健診とがん検診同時実施の総合健診を行います。

これに伴い、乳がん検診と歯周疾患検診は事前に電話予約が必要です。定員制ですので左記担当へ早めにご連絡ください。（健診について詳しくは5月の月間健康カレンダーをご覧ください。）

【問合せ】健康増進課

保健予防係（三日月庁舎）

担当 山口・森永

☎73-8822

入札結果の公表

（3月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 （うち消費税相当額）	予定価格 （うち消費税相当額）	落札率	入札執行課
道整備交付金事業（林道） 天山線改築工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド 岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)武富組	34,335,000 (1,635,000)	37,380,000 (1,780,000)	91.85	農林水産課 63-8820

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

公表担当：建設課 管理係 右近 ☎63-8825

ねんきん特別便 を受け取ったら

「回答はすみましたか?」
〈記録統合までの流れ〉

年金特別便を郵送

- 記録が結びつく可能性がある
ある方↓平成20年3月まで
を目途に送付(青色封筒)
- その他の方↓平成20年4
月から10月までを目途に送
付(緑色封筒)

ご自身による記録の確認

ご自身による回答

***ご注意**
お手続きいただかないと記
録は統合できません!

- (青色封筒)
- 訂正がない場合↓「確認
ハガキ」を郵送
- 訂正がある場合↓「年金
加入記録照会票」に記入し
郵送

(緑色封筒)

- 「II年金加入記録回答
表」回答し郵送

社会保険庁による調査・確認

記録の統合(確認の完了)

【問合せ】国保年金課

国保年金係(小城市庁舎)

担当 円城寺
☎ 73-8802

交通安全指導員 委嘱状交付式

4月1日(火) 小城市役所
牛津庁舎にて、小城市交通安
全指導員委嘱状交付式を開催
し、41名の方に市長より委嘱
状が交付されました。

交付式終了後、小城警察署
による交通講話など、交通安
全指導員としての心がまえな
どを学びました。

今後は、児童の通学時の街
頭指導等で活躍されることを
期待しております。

【問合せ】総務課

消防交通係(牛津庁舎)
担当 貞松・三ツ家
☎ 63-8818

みかんオーナー募集!

小城市牛津町上砥川のみか
ん農家が、農園の一部を希望
者に提供する「みかんオー
ナー」を募集します。

希望者は農家に管理委託料
や収穫するみかん代を含む申
込金をお支払いいただければ

オーナーになれます。
説明会及び現地案内を次の
とおり行います。

- ◆日時 5月18日(日)、21日
(水)、23日(金) 雨天決行
13時30分~14時30分
(3日間とも)

◆場所 佐賀県農業協同組合
砥川支所2階会議室

※説明会終了後、現地でオー
ナーの木を選定し、申込金を
いただきます。

【申込・問合せ】

農林水産課 農政企画係
(荻刈庁舎) 担当 永瀨
☎ 63-8820

「人権のまど」

こころをひろく

社会教育指導員 早田 圭吾
さわやかな季節、窓をひら
いていますか?

桜やいろいろな草木の蕾も
花開いた4月の新しい門出か
ら早1か月を迎えようとして
います。早起きも何となく
「イヤッ!」ちよつと疲れが
出てきた頃でしょうか?

ある地区の懇談会の折、
あるおばあちゃんが「私、お

かえり」と帰りの子ども達に
いつも声かけしよつ」そして、
『子どもたちもだんだんにね
』とつぶやき、『この前は、
こいまで黙って通り過ぎてた
中学生の男の子がお昼前なの
に、おばちゃん何しよつ?』
と声かけてきたよ。」と話さ
れた。また他の研修会で『人
権はどこにありますか?』の
問いに「人と人の間にあるの
では!」と答えました。人間
という文字と前述の話をイ
メージしたものでした。

「この地域の子どもは防犯
ブザーを所持しています。」
式の真新しい看板がいくつも
どこにも、昨今、④おはよう、
⑤ありがとう、⑥しつれいし
ます、⑦すみませんの看板は
色あせ文字が辛うじて読める
だけ、この違いは何を物語っ
ているのでしょうか?

挨拶(あいさつ)はこころ
をひろくの意味もあるとか、
5月、ふうつと一息背すじを
伸ばし、「おはよう!」「お
かえり!」と口ひらく。笑顔
添えたらまた一段と、...

これも、人と人の間にある
人権のひとつではないかと
気づいたしだいです。

まちの話 題



小城清風会が謡曲を披露

3月30日、岡山神社（小城町）で小城清風会の結成10周年観桜謡会が行われました。あいにくの雨となり、神社神殿での開催となりましたが、小城の謡曲「桜岡（さくらがおか）」「鞍馬天狗」の2曲を披露されました。



小城清風会は会員11人で活動されており、同じメンバーで謡曲「桜岡」を謡う会としても活躍されています。

「taspo」カード普及活動



4月5日、小城公園内で、小城たばこ販売協同組合により、「taspo」カードの普及活動が行われました。これは、未成年者喫煙防止の取組の一環として、5月1日から成人識別たばこ自動販売機が稼動し、たばこを購入する際に、このカードが必要となることから行われました。

当日は天候にも恵まれ、小城市内・外からのたくさんの方見客で賑わう中、関心もたかく、たくさんの方々にカード申込のお手伝いできました。

NPO水と緑を守る会小城が清掃美化活動

4月13日（日）、「水と緑を守る会小城」が、小城駅周辺で清掃美化活動を行いました。

「水と緑を守る会小城」は、これからの地域活性化は、地域住民が一体となった、自然美豊かな街づくりが必要だとの考えで、市内の環境美化活動や災害時の救援活動などを通して、地域の活性化に寄与することを目的に、平成20年2月26日に県知事の認証を受け、法人会員40社、個人会員40名により設立されました。

清掃美化活動では、收拾したゴミを分別し、資源リサイクル業者へ搬入されました。

その後に、小城市、清水で今村・岩永両農林水産副大臣など多数の来賓を迎え、発会式が行われました。



春雨祭りが開催されました



4月5日（土）、端唄の代表作「春雨」を作詞した小城藩士・柴田花守翁をしのぶ「第46回春雨まつり（小城春両会主催）」が小城公民館で開催されました。

花守翁は小城鍋島藩士で天保初期に長崎に遊学し神楽歌道、禅学を学びました。その際に、長崎・丸山の料亭「花月」で唄を作詞、長崎検番の師匠が振付けした縁でこの催しが始まったとされています。

また、小城公園内にある「春雨」歌碑前にて長崎丸山の長崎検番による端唄『春雨』が披露され、満開の桜の下での優雅な舞に訪れた花見客は酔いしれていました。

小城建設業協会 青年部がボラン ティア清掃

小城建設業協会青年部30人が3月20日、小城町の須賀神社および千葉公園周辺のボランティア清掃活動に取り組んでいただきました。約3時間、草刈り機やかまを手に生い茂った雑草を刈り取り、路面の補修や缶やペットボトルなどのゴミを拾い集めました。

部長の大家良太郎さんは「歴史ある小城市の文化財や観光地を美しくして、たくさんの皆さんに来ていただきたい」と話されています。



新入学児童に交 通事故防止グッ ズを贈呈



小城地区交通安全協会（藤田輝雄会長）は、交通事故防止のための啓発活動の一環として、今年度市内8小学校に入学する児童を対象に、鈴付きリボンや交通安全標語入り物差しなどを贈呈されました。

贈呈式では、藤田会長が「小城地区から新入学児童などの交通事故ゼロを目指す活動を進めていきたい」と話され、今村統嘉教育長に贈呈品を手渡されました。グッズは、学校ごとに配布され、4月10日の入学式で新一年生全員（480人）に贈られました。

芦刈町物産販売 所「桜まつり」が 開催されました

4月6日（日）に芦刈運動公園近くにある戸崎川遊歩道の桜の満開に合わせて、物産販売所を運営しているムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラムの主催で「桜まつり」が開催されました。

会場は、晴天に恵まれ、戸崎川遊歩道の桜並木も満開でした。

イベントの最初は、あしかり保育園のよさこいで始まり、子ども達の元気な踊りに会場は盛り上がりしました。

来場者は、親子や地域の方々との交流や地域の隠れた花見スポットに満足されていました。



あしかり保育園のよさこい

小城市のボラン ティアガイド活 動開始



小城市観光ボランティアガイドの会（田尻治昭会長）が3月29日から4月6日までの土曜日と日曜日に小城市公園でのボランティアガイドを実施されました。

小城市観光ボランティアガイドの会は、ガイドの研修を受けた17人の会員で構成され、小城市の魅力を全国に発信しようと頑張っておられます。

今後は、市内の観光地をガイドできるよう研修を続けられます。

小城市長旗争奪 少年野球大会が 開催

4月19日（土）から20日（日）にかけて、芦刈むつごろう公園グラウンド他2会場において、第3回小城市長旗争奪少年野球大会が、市内9チーム・市外7チームの参加により、快晴の空の下、開催されました。

開会式では、昨年度、優勝チームの桜岡少年野球部から優勝旗返還が行われ、最後には、芦の子クラブの松永竜弥主将が元気な声で選手宣誓をしました。

各会場では、熱戦が繰り広げられ、20日に行われた決勝戦では、晴田少年野球が見事、優勝旗を勝ち取りました。

【決勝戦結果】

晴田少年4-1-3 岩松少年



選手宣誓をする松永主将

資格商法～2次被害にもご注意ください!! きっぱり! はっきり! 返事はNO!

暮らしの 生活情報

相談事例

20年前に、当時勤務していた職場に電話がかかってきて「仕事に役立つ教材」と勧誘を受け、30万円で契約した。教材が送られてきたが時間が無く、添削指導は受けなかった。最近、自宅に「20年前の会社から委託されている。後期の教材が残っている。」と言われ100万円を請求された。電話がかかり断りきれず契約した。必要ないので断りたい。この他にも色々な業者から電話がかかり困っている。どうしたらいいか。(40代 男性)



数年後…
さらにあらたな被害も…

資格取るまで終わらない!?

資格を取得するまで契約は終わらないので、新しい教材を購入しなければならぬんですよ。

なるほど

以前、資格講座を受講した人に対して、契約期間が終了しているにもかかわらず「契約がまだ続いているので、資格を取るまで受講してもらわなければいけない」などと迫って新たな講座の受講を勧誘する資格取得商法の2次被害も発生しています。

ここがポイント

1. 電話口での最初の対応が肝心です。あいまいな返事や長電話は禁物です。不要な場合は、**き然とした態度で断りましょう。**
断っているのに、職場や自宅に何回も電話をかけるのは「特定商取引法」で禁止されています。
2. 契約者名簿が業者間に出回っており、「名簿から抹消してあげます」「勧誘がないようにしてあげます」などと言い、手数料を取る業者もあります。
支払いには絶対に応じないでください。
3. 電話勧誘販売により契約を締結した場合、契約書を受け取った日を含めて、その日から**8日間以内であればクーリングオフ（無条件解約）**ができます。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル 消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。
消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)
電話・面談にてお受けします。
相談専用電話 ☎ 72 - 5667
市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 秋野・円城寺
☎73-8800 内線2144

**5月は
「消費者月間」**です。
「みんなで築こう身近な安全安心」をテーマに被害の未然防止を呼びかける県下一斉啓発キャンペーンが5月13日(火)に行われます。

嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習及び 佐賀県総合防災訓練を実施します！

震災・風水害等の災害に備え、地域防災計画の具体的な運用と各防災関係機関の防災技術の向上と相互協力体制の強化を図り、消防団、地域婦人会の参加による実態に即した防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図るものです。

なお当日は見学が自由となっております。

1 主催

国土交通省九州整備局、佐賀県、佐賀市、多久市、小城市

2 実施日

平成20年5月11日（日）
午前9時20分開始～12時30分終了（予定）

3 訓練会場

主会場 嘉瀬川河川敷
各市においては、避難誘導訓練の実施

4 訓練内容

情報伝達訓練、土砂埋没家屋からの被災者救出訓練、水難者等救出訓練、水防工法訓練、炊き出し訓練

問合せ 総務課 消防交通係 担当 柳川・貞松
☎ 63 - 8818

「佐賀県森林環境税」を活用した新たな 事業がスタートしました！

森林は、水資源を育むとともに、土砂崩れを防ぎ二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、大切な役割を果たしています。

しかし、山村地域の過疎化などにより、適切な手入れが行えずに荒廃が広がるなど、県内の森林は危機的状況にあります。いったん森林が荒れてしまうと、再生には多額の費用と長い年月を必要とするため、早急な対策が求められています。

そこで、県では、大切な森林を守り育てていくため、平成20年4月1日から「佐賀県森林環境税」を導入しました。県民の皆様をはじめ、県、市町が力を合わせ荒廃森林の再生などに取り組み、県民協働による多様な森林（もり）づくりを進めていきます。

詳しくは、佐賀県森林整備課 ☎ 25 - 7135
までお問い合わせください。

TC三日月(三日月硬式テニスクラブ) 会員募集

TC三日月では、初心者教室の生徒を10名ほど随時募集します。

要件は、三日月町在住者又は勤務者としています。毎週金曜日19時から21時30分まで三日月町ふれあい公園テニスコートで活動しています。興味のある方は、見学またはお問合せください。



▲3月末に開催した初心者教室ダブルスの試合スナップ
問合せ先 三日月公民館 ☎ 72 - 1616

平成20年度自衛官募集案内

- ◆募集種目 2等陸・海・空士（男子）
- ◆受験資格 18歳以上27歳未満
- ◆受付締切 平成20年5月27日（火）
- ◆試験日 平成20年5月31日（土）

※試験会場、時間等詳細については、下記までお問合せください。

問合せ先 佐賀募集案内書 ☎ 31 - 5002

スキルアップセミナー 特別版

裁判员…あなたも選ばれるかも！？

～もうすぐ始まる裁判员制度について

学んでみませんか？～

日時 平成20年5月28日（水）
13：30～15：00

場所 牛津公民館 （受講料 無料）

講師 白石 泉さん
（佐賀家庭裁判所 事務局次長）

◇裁判员制度について知りたい方などどなたでも受講できます。

※託児あり

申込み

5月26日（月）17時までに電話で申込みまたは直接、牛津公民館窓口までお越しください。

問合せ先 生涯学習課 牛津公民館係
担当 高木 ☎ 63 - 8813

歌が大好きな小学生集合 合唱団団員募集♪♪

小城少年少女合唱団では、1年生から6年生までの小学生の団員を募集しています。

毎週1回複数の指導者により、様々なジャンルの曲に挑戦し、発表会も開催しています。

1度練習を見に来ませんか！

●対象者 小学校1年生～6年生

●練習場所 小城市小公民館

●練習時間 毎週土曜日 9:30～11:30

●会費 1,000円/月
スポーツ安全協会保険加入

●発表会以外の活動

市内の福祉施設訪問、小城町芸能祭参加、鹿児島県知覧町訪問など

●申込み・問合せ先

代表 田中丸 淑子 ☎72-2810

日本民謡「翔謡会」20周年記念発表会

とき 5月18日(日)

午前9時開会

ところ 小城町保健福祉センター「桜楽館」

内容 民謡、三味線合奏、民舞、踊太鼓、銭太鼓、餅なげなど

問合せ 小城町松尾 中原 マサ子

☎72-4804

皆さん、どうぞお出てください。

自動車税納期内納付について

自動車税は6月2日(月)までに納めましょう

県税事務所から送付された納税通知書により最寄りの銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口、インターネット等で納めてください。なお、納期限内に限り、納税通知書に記載されているコンビニエンスストアでも納められます。

また、今年からクレジットカードを利用して納付ができるようになりました。利用方法など詳細については、県ホームページをご覧ください。

口座振替をご利用の方は、振替日(6月2日)に残高が不足しないように注意してください。

税金は私たちの暮らしに活かされています。

忘れずに納めましょう。

詳しくは 佐賀県税事務所

☎30-3161

又は 県税務課自動車税担当

☎30-1511

まで、お問い合わせください。

※自動車税の納税証明書について

・自動車の継続検査(車検)を受けるときは、自動車税納税証明書が必要です。

・自動車税を納税したときには、納税通知書の右辺が「納税証明書」になりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

・口座振替をご利用の方には、後日領収証書(納税証明書)をお送りします。

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月 第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月 第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月 第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月 第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月 第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月 第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00～12:00
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月 第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活 相談	毎週 月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

住民基本台帳 人のうごき

平成20年4月1日現在(前月比)

人口	>>>	46,595人(-199)
男	>>>	22,036人(-105)
女	>>>	24,559人(-94)
世帯数	>>>	14,607 (-1)

第3回小城市長旗争奪少年野球大会

晴田小年野球クラブ優勝おめでとう!!



小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)